

会 議 録

第 1 2 回定例会

開会 令和 7 年 1 0 月 6 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和7年10月6日 午前10時

2 閉 会 令和7年10月6日 午前10時55分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 斉史
委 員	島 隆寛
委 員	岡本 弘子
委 員	横田 賢二
委 員	糸井 恵理
委 員	武田 國宏

4 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	松本 光裕
教育次長	海老名 正規
教育次長	眞梶 秀也
教職員課長	井利元 裕哉
福利厚生課長	藤本 泰史
義務教育課長	長谷 彰彦
教育政策課長	地面 浩
教育政策課副課長	櫻木 大介

〔開 会〕

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

〔会議録の承認〕

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 議案第34号、議案第35号及び議案第36号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 令和7年度全国学力・学習状況調査について》

教育長 報告を求める。

義務教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：ICTの活用が進んでいると正答率が高いという相関があるのか、逆にICTを活用しすぎると教育効果が下がってしまうのではないか等の傾向があるのか気になる点である。また、個別最適な学びにおいて、ICT活用はより効果的なのではないかということも気になる点である。高い正答率の自治体の取組も参考にするとよい。

義務教育課長：本調査において、高い正答率の自治体の主な共通点としては、主体的・対話的で深い学びが継続的に行われている。こうした自治体では、国語・算数（数学）・理科といった教科で、総じて高い成果が見られる。各教科の学習過程を重視し、児童生徒が教科ごとの学び方を身に付けられるような取組や、教科ごとに学習スタイルを確立し、学年や指導者が変わっても児童生徒が安定して学習に取り組めるような方策が実施されている。そのため、本県の

取組においても、こうした工夫を積極的に取り入れていきたい。
また、理科は専門性の高い教科であるため、専門性向上に向けた
研修の充実にも取り組んでいきたい。

岡本委員：県や全国との比較において、正答率が低いこと自体が問題であるとは考えていない。家庭内でも兄弟によって持つ力は異なるように、それまでの学習環境によっても子供たちは大きく違ってくる。学力調査を受ける学年を多く担当した経験から、課題が多くストレスの高い学級ほど学力の調査結果が高いという印象も持っている。こうしたことからその年度の個々の課題に対する対処療法的なアプローチではなく、思考力、判断力、表現力に課題があるのであれば、その原因を探り、評価の難しさや時間的制約なども踏まえて、より深く協議しながら研修を進めていく必要がある。そのため、教職員研修の工夫や校内研修の充実も重要であり、授業の課題を洗い出して対応していくことが大切である。本調査において、例年、同じ傾向が続き、県内順位が変わらないという状況は、授業改善の必要性を示している。知識及び技能は比較的身に付けやすいが、論理的思考や表現力の育成については、教員の中でも模索が続いている。以前勤務していた大学でも、学生が模擬授業をすると彼らが受けてきたであろう昔ながらの講義形式の授業スタイルが根強く残っていた。これを改善するのは非常に難しい。だからこそ、論理的思考や表現力を育てる授業方法を、何らかの形で提示していく必要がある。例えば、ICTを活用してモデル授業を動画で記録し、それを蓄積・共有することで、働き方改革や教員不足の状況にも対応できるのではないだろうか。原因を探り、どのような方法で教員が授業を改善できるのかを、今後しっかりと考えていく必要がある。現在、教員不足の中で、先生方は日々の業務に全力を尽くしてくださっている。しかし、現場は非常に多忙を極めており、児童生徒の育成方針を深く検討するまでには至っていないのが実情である。こうした状況により、研修の充実も思うように進めることができていない。日常業務に追われる中で、先生方が教育の質を高める時間的・精神的余裕を持てずにいる点が、現場の大きな課題となっている。

義務教育課長：当課では教科ごとの研修や授業づくりのための研修などに取り組んでいる。また、令和5年度からは「対話による自己奨励」という取組が始まっている。これは、校長と教員が年度当初に面談を

行い、目指す方向性を確認したうえで、必要な研修について校長が提案するという内容である。県主催の研修については、年間計画を配布しており、そこから参加可能な研修を選ぶ形になっている。さらに、全国の研修プラットフォームも始動しており、全国規模の研修を選択することも可能である。現地での訪問研修はもちろん、オンデマンド形式で開催されている研修もあるため、こうした取組を着実に進められるよう、関係各所と連携しながら対応していく。

武田委員：P D C Aサイクルを機能させるために、県教委としてどのような方策があるのか。また、校長のリーダーシップによって、学校としてマネジメントサイクルをどう活かしていくのか、県教委としてどのように指導していくのか。

義務教育課長：学力向上に対するP D C Aサイクルについては、本調査をはじめ、県独自の調査や各学校の現状、昨年度の取組を踏まえた上で、P D C Aサイクルを回すよう、学校訪問等の機会を通じて各学校に働きかけを行っている。一方、教職員の資質向上に関しては、他の課とも関わる部分であるため、武田委員が話された内容については県教委内で共有し、学校だけでなく、学校におけるマネジメントの面でも対応を進めていきたい。

武田委員：総合的な学習の時間や学級活動に関する取組状況について、全国の調査結果と比べて、積極的とはいえないとデータから読み取る事ができる。この内容は、「主体的・対話的で深い学び」や「I C Tを活用した学習指導」と大きく関連していると考ええる。特に中学校におけるI C Tの活用には大きな課題があると感じていたが、小学校でもI C T活用に慣れていない教員が、どのように学びの中でI C Tを積極的に活用していくかが問われている。I C Tの活用は、総合的な学習の時間が各教科等の中で、最も導入しやすいと考えるが、県教委として、総合的な学習の時間の活性化や学級活動の充実にどう取り組んでいるのかを伺いたい。徳島県では選挙の投票率が非常に低い状況が続いているが、これは学級活動等を通じて、自分たちでルールを作り、コントロールしていく力が育まれていないことが一因ではないかと強く感じている。したがって、総合的な学習や特別活動の強化は、結果的に教科学力の向上にもつながるのではないかと考える。現場の先生方がこれらの活動に対してどのような意識を持っているのか、私自身も中学校で勤務していた経験

から、総合的な学習の時間や特別活動への意識が高いとは言えなかった。そのため、現場ではどのように捉えられているのか、ぜひ教えていただきたい。

義務教育課長：今、武田委員が述べられたように、個別の教科の学習も重要だが、岡本委員が指摘されたように、「この問題があるからこう対応する」という考え方ではなく、主体的・対話的で深い学びや、総合的な学習の時間、学級活動といった部分に力を付けていくことで、教科の学力を高めていく取組が必要であると考えている。また、主権者教育についても、当課では出前授業などを実施しているが、各学校において、出前授業に頼るのではなく、教員自身が指導できるようになることも重要な視点だと捉えている。今後、主権者教育をどのように進めていくかについて、引き続き検討していきたい。

武田委員：初任者研修や10年経験者研修の中で、特別活動や道徳、総合的な学習の時間、そして主権者教育に関する研修講座は設けられているのだろうか。

義務教育課長：長時間の研修は実施していない。ただし、今述べられたような取組については、初任者研修の1日の研修の中で、各教科の指導主事が交代しながら、「こういった取組を進めていきましょう」「県教委はこうした方向を目指しています」といった内容を初任者に伝える機会は設けている。

武田委員：これまで教師自身が小中学校で受けてこなかったような教育内容や教育方法を、継続的かつ系統的に実践していかなければ、教員自身がなかなか変わることができない。だからこそ、その点については強く望みたいと考えている。

岡本委員：県の方で様々な働きかけや研修、資料の提示などが行われていることは十分に感じている。しかしながら、それらが形骸化していないかという点については、強く懸念している。提示される文書が、教員にとって知識・技能面にしか作用せず、スキルとして処理されるような内容になっていることが多い。結果として、小手先の対応でまとめられ、提出されてしまう。学校内で本当に深い思考が行われているかというと、それは難しいのではないかと感じている。だからこそ、真っ白な状態から「自校の子供たちに何が必要なのか」「何を育てたいのか」「どうしていきたいのか」を考えることが重要である。これは国語・算数・理科に限らず、すべての教科において、学習や生活を通

じて論理的に課題解決を図る力が必要であり、教師自身にもその力が求められる。教師が複合的に物事を捉え、論理的に課題解決を図る方法を見つけだす力を持たなければ、子供たちにもそれは育たない。大変なことではあるが、学校としてその課題に向き合い、解決を図っていかなければならない。

《協議事項 1 令和 8 年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

横田委員：当該審査の昨年度の受審者や合格者の状況はどうであったか。

教職員課長：昨年度は普通と農業の分野で募集したが、普通では受審者 5 名に対して 1 名が合格、農業では受審者 11 名に対して 1 名が合格であった。

岡本委員：農業の受審者は農業従事者が多いか。

教職員課長：臨時で実習助手をしている方の出願が多いが、高卒以上の学歴で出願できることから、それ以外の職業からの出願もある。

岡本委員：農業、工業、福祉といった専門分野の募集なので、それぞれの専門人材に向けた広報を行ってほしい。

教職員課長：県のホームページをはじめ、新聞やラジオも使い、広く周知することになっている。

横田委員：現在の学校現場にはどれくらいの実習助手がいるか。

教職員課長：正規が 62 名、臨時が 21 名であり、全体の 25 %が臨時となっている。

教育長 協議事項 1 を議案第 37 号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 37 号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 37 号を原案通り決定する旨を告げる。

《協議事項 2 令和 8 年度徳島県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考

審査要綱について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：現在の寄宿舍指導員の配置状況はどうか。

教職員課長：寄宿舍がある徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校、板野支援学校、国府支援学校の４校合わせて、寄宿舍生３３名に対して寄宿舍指導員は３８名配置されており、そのうち１２名が臨時という状況である。

島委員：実習助手と比べると資格が必要であったり、夜勤があったりと、条件が厳しいように思うが、志願者は確保できるのか。

教職員課長：寄宿舍指導員経験者を中心に、ある程度の出願を見込めるものと考えている。

教育長 協議事項２を議案第３８号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第３８号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第３８号を原案通り決定する旨を告げる。

〔非公開〕

《議案第３４号 教育職員の給料月額調整に関する条例の廃止について》

《議案第３５号 徳島県立高等学校教員養成奨学資金貸与条例の廃止について》

《議案第３６号 退職手当の支給制限処分について》

〔閉 会〕

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前１０時５５分